

重度心身障がい者福祉タクシー利用券の更新について

現在使用されている「越生町重度心身障がい者福祉タクシー利用券」は、3月31日までが有効期限ですので、引き続き利用を希望する場合は、申請してください。助成額は「初乗り運賃相当額」です。

受付開始日 4月1日(金)から

対象者 町内在住で「身体障害者手帳」1・2級、または「療育手帳」A・Aをお持ちの方

利用券 1人につき年間最高48枚(申請した月により交付枚数が変わります)

利用できるタクシー
①埼玉県乗用自動車協会
②福祉タクシー料金助成事業の協定を結んでいるタクシー事業所
③埼玉県個人タクシー協同組合

※令和4年度から交付枚数が増えました。
 ※障がい者自動車等燃料費補助との重複利用や同一年度内での変更はできません。
 ※「身体障害者手帳」、「療育手帳」をお持ちの方は、タクシー協会の厚意により運賃が1割引となります。
 健康福祉課 福祉担当
 ☎内線112

重度心身障がい者自動車等燃料費補助について

障がい者の通学、通勤、通院等のための自動車等燃料費の一部を助成します。現在利用されている方も年度ごとに申請が必要ですので、利用を希望される場合は申請してください。

受付開始日 4月1日(金)から

対象者 町内在住で「身体障害者手帳」1・2級、または「療育手帳」A・Aをお持ちの方

補助内容 燃料1リットルあたり60円、1か月あたり40リットル(バイクは7リットル)まで

必要書類
①「身体障害者手帳」または「療育手帳」
②印鑑
③運転者の運転免許証
④登録車の自動車検査証

※入院や施設入所中は補助対象外です。
 ※③・④は障がい者本人、または町内に居住し障がい者と同一生計の方に限ります。
 健康福祉課 福祉担当
 ☎内線112

申請手続きはお早めに!

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

対象世帯 ①世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯(令和3年12月10日時点で住民登録のある市区町村から確認書が届きます)

※越生町では、2月14日に対象と思われる世帯にお送りしています。

※申請期限は、令和4年5月15日(日)です。

②令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください)

※申請期限は、令和4年9月30日(金)です。

支給額 1世帯あたり10万円

健康福祉課 福祉担当

☎内線112・113

令和4年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

肺炎球菌は、肺炎、気管支炎、菌血症、敗血症などの原因となる細菌で、高齢者の肺炎の一番の原因となっています。高齢者肺炎球菌予防接種を受けることで、肺炎球菌による肺炎の予防やかかってもしも軽い症状ですむ効果があります。まだ接種がお済みでない方には接種をおすすめします。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成制度は、「定期の予防接種」と「任意の予防接種」の2種類があります。

	定期の予防接種(国の制度) (予防接種法に基づき実施される予防接種)	任意の予防接種(町の制度) (予防接種法に基づかない予防接種)
対象者	①年度内(令和5年3月31日まで)に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいや有する方 ※高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も受けたことがない方に限ります。	今年度定期接種に該当しない65歳以上の方 ※高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も受けたことがない方に限ります。
接種期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
接種費用	自己負担額3,000円 ※接種する医療機関にお支払いください。差額は町が助成します。	
接種方法	①保健センター窓口で予診票を受け取る ②予防接種を受ける医療機関に予約をする ※生活保護受給者は、受給者証をお持ちください。 ③予約日に予診票と健康保険証を持参のうえ、医療機関で予防接種を受ける	
接種場所	①町が契約している医療機関 ②町と埼玉県医師会が契約し、接種協力医の登録をされている医療機関	町が契約している医療機関

契約医療機関			
越生町	市川医院 ☎292-3011	越生メディカルクリニック ☎277-1119	かあいファミリークリニック ☎299-6222
毛呂山町	ゆずの木台クリニック ☎295-5158	長瀬クリニック ☎295-0708	初野医院 ☎294-7713
	おっぺ小児科・アレルギー科クリニック ☎295-5550	ハピネス会川角クリニック ☎295-3959	丸木記念福祉メディカルセンター ☎276-1496
	街かどのクリニック ☎298-5357	埼玉医科大学病院 ☎276-1125	HAPPINESS館クリニック ☎276-1832

健康センター
☎292-5505